



## 首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第17回） 議事要旨

### 1. 検討会の概要

日 時：令和7年8月8日（金） 9：00～11：00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：増田主査、家田主査代理、大原委員、河村委員、栗岡委員、近藤委員、指田委員、佐藤（育）委員、佐藤（主）委員、大門委員、田村委員、長谷川委員、平田委員、廣井委員、矢入委員、山中委員（代理）

### 2. 議事要旨

事務局から、「首都直下地震の被害想定等について」、「前回（第16回）ワーキンググループにおける意見等について」及び「ワーキンググループ報告書取りまとめに向けて」について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 被害想定は被害の一断面に過ぎないことを被害想定の資料中に明確に書いて欲しい。例えば、電力の被害は、①ピーク需要の発生時期が限定的であること、②地域間連系線を使った他エリアからの電力供給や、最悪の場合は需要家の自家発電の稼働などにご協力いただくなどの追加対策を行うこと、③系統を維持するための保護装置が正確に動作させブラックアウトを回避したという実績を持っていること、から限定的な被害に抑えられることも十分考えられる。  
また、東京電力の系統構成からして、都心部は地中化しており、都心部が震源地であっても設備損壊の可能性が低く、系統全体で電力供給が停止する確率は非常に低い。このような系統構成の特徴や、電力の需給バランスの特徴についても被害想定の資料中に追記して欲しい。
- 報告書の概要・説明資料に「平時における財政の健全化」あるいは「財政余力の確保」についての記載を盛り込んで欲しい。
- 発災後の土地不足に関して、私有地である空き地や空き家、地震で倒壊した住宅を資材置場等として臨時に活用する余地はあると思う。災害復興の拠点としての私有地の活用についても、本WGの視野に入れてはどうか。
- 迅速な復興のためには復興の優先順位をあらかじめ決めておくことも有効なので、このことを報告書に盛り込んではどうか。
- BCPの実効性を担保するためには適宜の更新や訓練の実施が有効であるが、こういった例があるとより分かりやすい報告書になるため、追記してはどうか。

- 倒壊した建物の公費解体において、「建物性の判断」が厳しく、すぐに取り壊せないという問題があるので、空き家を含め、倒壊した建物の取り壊しを迅速に行うための方策の検討について今後の課題として追記して欲しい。
- 報告書中の「企業等」という言葉について、定義を示し、監査法人や弁護士法人といった企業ではない組織も「企業等」に含まれることを明確に書いて欲しい。
- 借家における家具の転倒防止対策を進めるためには、家具を留めるために空いた穴は意図的に傷つけたわけではないという処置にするよう、法律や運用指針を改正すべきであり、報告書に盛り込んで欲しい。
- 首都圏のなかで東京圏に当てはまらない北関東、山梨県、静岡県辺りに暮らす方々も、ブラックアウトや計画停電などで首都直下地震の影響を受ける可能性がある。また、これらの地域は広域的避難の受け皿としての役割も期待される。報告書では、これらの地域に暮らす方々にどう読んでいただきかということも意識して欲しい。
- 発災後、在宅避難者向けの食料が大幅に不足することが想定される。おおよそ何食分の食料が不足するかという想定も含めて、このことを資料の中で触れるべきである。
- 過度な自肃ムードによって日本全体の経済が落ち込む可能性があるので、過度な自肃ムードを防止し、日常を続けることを促すよう追記して欲しい。
- 首都中枢機能の一時的移転の必要性に関して、電力・通信の2つの重要なライフラインが途絶することの影響も大きいが、企業については交通網の麻痺や食料不足等により長期間にわたって従業員の確保ができなくなることも大きな問題であることに留意して欲しい。
- 緊急通行車両は発災前に緊急通行車両確認標章等の交付を受けることができるが、現在は①一部の自治体を除きオンラインでの交付が認められていないこと、②自治体によって必要な書類や申請書の記載方法が統一化されておらず、手続きが煩雑になっているという課題がある。発災前の取組を後押しする観点から、事前申請に関わる環境整備について報告書に追記して欲しい。
- 発災後の罹災証明について、現状では大規模半壊以下の被害判定には調査員による現場確認が必要であるが、罹災証明の迅速化に向けては、構造ヘルスモニタリングをはじめとするセンシング技術を活用することが極めて有効であるため、報告書においてもこのことに言及して欲しい。
- 企業BCPの実効性向上に向けては、政府BCPや自治体BCPと、インフラ事業者をはじめとする企業のBCPが連携し、全体最適で資源の配分や情報共有を行うことが重要だと考えられるため、報告書にも政府、自治体、企業の各主体間のBCPの連携推進について追記して欲しい。
- 住宅の耐震化に関して、能登半島地震や熊本地震において、1981年以前に建てられた建物、1981年から2000年までの間に建てられた建物と2000年以降に建てられた建物で被害率が全く違うことが国の資料ではっきりと示されていることを踏まえ、「2000年の耐震基準を満たすべき」ということを報告書に追記して欲しい。
- 建物の耐震化対策の進捗により被害が大幅に軽減することが見込まれるが、2000年基準を満たせば更なる被害軽減が見込まれるので、このこともはっきりと示して欲しい。

- 首都圏における地震の起こり方・発生確率に関する研究や、首都圏の地盤の強弱・揺れに関する研究はまだまだ不十分なので、報告書の中で今後の課題として言及して欲しい。
- 首都直下地震対策を行うのは東京圏の各人かもしれないが、首都圏での災害になるため、国民一人一人にも首都直下地震について考えてもいただくことも重要である。「自己ごと」化を求める主体を整理し、はっきりと書いた方が良い。
- 防災分野に馴染みがない読者にもわかりやすいよう、本報告書では「BCP」や「DX」等の専門用語には補足説明を書いてはどうか。
- 発災後は車両利用の自粛が求められるが、最近は首都圏を中心に電動キックボードが非常に流行っているので、電動キックボードが自粛の対象になるかどうかを明確に書いた方が良い。
- 首都直下地震については、在日外国人をはじめとして外国人の方々にも知ってもらう必要があるので、説明資料等の英語での発信について検討をお願いしたい。
- 前回、「報告書における首都圏のリスクに関する記載は日本が危ないという誤ったメッセージを国内外に発信することになるのではないか」という懸念の意見があったが、「過酷な事象も含めてしっかり想定して、中長期的な対策を講じることが国益につながる」という事務局の考えには全面的に賛成である。
- 発災後、小口決済は必ず守らなければならないが、キャッシュレス決済については、必ずしもその機能を確保する必要はなく、代替手段を用いた運用に切り替えることができる場合がある。また、発災後の限られた電力をキャッシュレス決済に使うべきかという議論も考えられるので、これらのことと踏まえ、説明資料においてはバランスを考えて決済機能についてまとめて欲しい。
- 何でも国に頼るのではなく、国民自身がある程度負担することは必要であるため、報告書に「自ら進んで、できることは自分で行う」という要素を盛り込んで欲しい。
- 国民全員に「自己ごと」として首都直下地震を考えていただくために、報告書のサブタイトルの付け方もよく検討して欲しい。例えば、「全員が」という表現では「どこの全員なのか?」という疑問を生み、自己ごととして考えていただけなくなるおそれがある。「私たち全員が」、「私たちみんなが」といった表現が良い。
- 「保健」と「福祉」を一括りにして記載する際は、「保健活動・福祉支援」としてまとめた方が良い。
- 福祉支援に関して、被災した福祉施設・福祉サービス等の機能補完や地域包括ケアシステムの早期復旧、要配慮者の避難生活における生活ニーズの解消等を図るための対策も報告書に盛り込んで欲しい。
- 被災者の生活再建に関して、デジタル技術を活用する目的は「迅速かつ効率的に生活再建を進めるため」であり、このことを報告書に明確に書いて欲しい。また、一人の取り残しもない生活再建を実現するためには被災者台帳の作成が重要であるため、被災者台帳の作成に関する平時からの取組についても報告書に盛り込んで欲しい。  
加えて、迅速な生活再建を進めるためには、相談窓口のデジタル化といった取組も必要だと思われるため、このことも報告書に盛り込んで欲しい。

- 被害認定調査に関して、地震と火災の複合被害による住宅損壊に対する被害認定方法が未だ確立されていないことが課題となっているため、このことを報告書に盛り込んで欲しい。
- 能登半島地震で課題となった、広域避難に対応した罹災証明書発行・生活再建相談・支援業務の実施についても、報告書に追記して欲しい。
- 「二地域居住」、「国土政策」に関する内容は、本ワーキンググループの本来の目的から大きく外れるものであり、議論することは不適当である。首都圏のリスクに関する記載は、首都圏のリスクのみならず日本が危ないというメッセージになり得るものであり、日本の国益あるいは都民を守ることにつながるのか、ということについて非常に疑問である。
- 被害想定は国や自治体の災害対策の基となるデータである。したがって、これまでに事業者が行ってきた対策を反映させたうえで、エビデンスと共に示して欲しい。今回のワーキンググループで示された被害想定は、自治体が今後適切な対策を講じることができるか疑問である。
- 報告書において、自治体が行うべき取組が多々記載されているが、公表後の取組の進捗管理をどのように行うのか、一定の道筋を示して欲しい。また、例えば備蓄の確保に当たっては、備蓄品の購入だけでなく保管場所の確保などに苦慮しているため、財政的支援を希望するが、検討してもらえないか。
- 発災後の交通規制については帰宅困難者や生活物資の不足とも大きく関わる話である。交通規制が行われる区域内で帰宅困難者がどのように対応すべきか、どのような方法で生活物資の供給がなされるのか等について読み手が分かるよう、言葉を補って欲しい。
- 報告書のサブタイトルを「私たちみんなが」といった表現に修正することについて、賛成である。
- 首都直下地震は明日起ころる可能性もあれば、遠い将来に起ころる可能性もある。したがって、今すぐ行うべき対策に取り組まなければならない一方、中長期的に考えるべきことについても考えておく必要があり、本ワーキンググループ報告書においても、中長期的に考えるべきことを記載することは重要である。
- 首都直下地震が起これば膨大な数の避難者が発生すると想定されるが、この場合の「避難」は、水が引けばすぐに家に帰れる風水害の避難とは異なる、深刻な避難になり得ることを報告書に明記して欲しい。また、多くの読者に自分ごととして感じていただくために、「膨大な避難者」がどういった被害によって避難を余儀なくされるのか、ということをより詳細に書いて欲しい。
- 昨今のSNS時代では、匿名性の下に不寛容・攻撃性・反知性主義が特に都市部において強まってきていると感じる。このことを新たな事態として備え、特にデマに対する防護はやりすぎるくらいに対策を行うことが重要である。
- 「国際競争力の維持を重視すべき」という方針には理解できるが、本ワーキンググループ報告書が防災に関する報告書である以上、首都圏のリスクや中長期的な対策について言及しないことはできない。誤解を十分に避けるよう、国際競争力維持と、首都中枢機能の補完の在り方を中長期的に検討すべき旨を両論併記で明記する案もあるのではないか。

- 今回の被害想定では十分に定量化できなかった部分があると思う。特に、首都中枢機能については、十分に影響評価や対策効果の把握ができないまま議論が進んだと感じており、首都中枢機能の真相の解明について、今後検討すべき課題として報告書で言及して欲しい。また、被害想定が防災対策の効果を適切に把握する社会技術だということを報告書に明記して欲しい。
- 今後、「迅速な被害把握のための手法の研究」について検討を進めるべきであるが、それに留まらず、把握した情報を効果的な災害対応に生かさないといけない。このことを踏まえ、報告書の書きぶりを見直して欲しい。
- 市街地火災に関して、揺れによる火災や通電火災の一方に限定して捉えられないよう、報告書等の記載内容を見直して欲しい。
- 東京圏は他の地域とは異なり、①国の機能と密接に関係しているという重要性があること、②曝露量が非常に大きく、過去の様々な災害の知見を持っている我が国であっても、首都直下地震が起これば非常に多くの方が亡くなると想定されることから、短期的な対策と中長期的な対策を合わせ、全国民、全世界の方々、とりわけ研究者の方々の全ての叡智を注いだ対策が必要になる。このことが本報告書を政府として取りまとめ、公表する意義であることから、本報告書の全体の流れは、現行の流れから変更すべきでない。
- 首都直下地震で起こりうるあらゆるリスクを想定することは重要である一方、自治体等の対策を十分考慮することなく、過酷事象をことさら強調することは、国民が正しく恐れ、正しく備えることにつながらない。